

6 月 6 日 (第 1 号)

令和4年豊能町議会6月定例会議会議録目次

令和4年6月6日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	4
（報告）	
第2号報告 令和3年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越 計算書報告の件	4
第3号報告 令和3年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越 計算書報告の件	4
第4号報告 令和3年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算 書報告の件	5
（議案提案説明・質疑・討論・採決）	
第1号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに ついて	5
（議案提案説明）	
第25号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育 事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運 営に関する基準を定める条例改正の件	6
第26号議案 和解について	6
第27号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回） の件	7
散会の宣告	9

令和4年豊能町議会6月定例会議会議録（第1号）

年 月 日 令和4年6月6日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	小森 進
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	入江 太志		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和4年6月6日（月）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 第2号報告 令和3年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第 3 第3号報告 令和3年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件
- 日程第 4 第4号報告 令和3年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件
- 日程第 5 第1号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 6 第25号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 日程第 7 第26号議案 和解について
- 日程第 8 第27号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件

開会 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和4年豊能町議会6月定例会議を開会いたします。

皆様にはマスクの着用をしていただいておりますが、発言の際にもマスクを着用のままでお願いいたします。

また、傍聴につきましては、スペースの関係上、傍聴者間の距離を取るために、本会議場の傍聴席には定員20名のうち5名の方のみ入っていただき、残りの方につきましては音声傍聴の形を取らせていただきますので御了承願います。

それでは定例会議に当たりまして町長より挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員の皆様、おはようございます。

令和4年6月定例会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては足元の悪い中、また大変御多用のところ御参会を賜りまして誠にありがとうございます。議員各位におかれましては平素から町政運営に対し格別の御理解と御協力をいただき、心より厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大以降、今年の大変連休は初めての行動制限のないものとなりました。各地でにぎわいを伝えるニュースが多く飛び込んでまいりました。心配された連休後の感染拡大のほうも落ち着いているとの見解が示され、国におきましては感染拡大防止と社会経済活動のバランスをとりながら、段階的に緩和を進めていく方針であります。また、5月20日にはマスク着用の新たな方針も示されま

した。依然として終息の傾向は見られない状況でありますので、国・府と連携を密にしながら、本町の実情に合わせ、地域経済、地域コミュニティを復活させていきたいと存じます。町民の皆様におかれましては、引き続き基本的な感染予防対策の徹底の御協力をお願い申し上げる次第でございます。本町のワクチン接種の状況でございますけれども、5月30日現在、2回目接種の方は65歳以上では96%、接種可能な5歳以上の方全体で88.2となっております。3回目の接種を済まされた方は65歳以上90.7、全体で72.7%であり、引き続き希望される方の接種機会をしっかりと確保してまいりたいと思います。また、国から第4回目の追加接種の通知がございました。3回目の接種から接種間隔を5か月とし、対象は60歳以上の方、18歳以上60歳未満の基礎疾患のある方、そして重症化リスクの高いと医師が認める方となります。本町では第3回目の接種から5か月を経過する方に対して順次接種券を発行してまいります。7月の10日の集団接種及び7月11日以降個別接種が実施できますように準備を進めるところでございます。今後とも医師会を始め関係機関と綿密に連携をとりながら進めてまいりますので、議員の皆様のお支援をよろしくお願い申し上げます。

本6月定例会議には、報告3件、諮問1件、条例改正1件、和解1件、令和4年度一般会計補正予算（第2回）の7件でございます。慎重に御審議賜り、御決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（管野英美子君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

なお、6月定例会議の会議期間は、本日から6月16日までの11日間といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番・才脇明美議員及び3番・吉田正子議員を指名いたします。

日程第2「第2号報告 令和3年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件」の報告を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

それでは、第2号報告、令和3年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

議案書の4ページを御覧ください。

初めに、款2・総務費、項1・総務管理費の戸知山周辺整備事業でございますが、事業が年度内に完了することが難しいため、12月定例会議において繰越明許費の承認を得て繰越したものでございます。

同じく項1・総務管理費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業でございますが、事業が年度内に完了することが難しいため、1月会議において繰越明許費の承認を得て繰越したものでございます。

項3・戸籍住民基本台帳費の引っ越しワンストップサービス導入事業、款3・民生費、項1・社会福祉費の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、同じく地域密着型サービス等整備等助成事業、款6・農林商工費、項1・農業費の牧地区ほ場整備事業でございますが、事業が年度内に完了することが難しいため、3月定例会議において繰越明許費の承認を得て繰越したものでございます。

款8・土木費、項2・道路橋梁費の町道等維持補修事業でございますが、事業が年度内に完了することが難しいため、当初予算において繰越明許費の承認を得て繰越したものでございます。

同じく道路舗装事業でございますが、事業が年度内に完了することが難しいため、3月定例会議において繰越明許費の承認を得て繰越したものでございます。

款10・教育費、項4・幼稚園費のふたば園施設整備事業、款11・災害復旧費、項1・農林水産施設災害復旧費の耕地災害復旧事業、項2・公共土木施設災害復旧費の公園施設災害復旧事業でございますが、事業が年度内に完了することが難しいため、12月定例会議において繰越明許費の承認を得て繰越したものでございます。

報告は以上でございます。よろしく願います。

○議長（管野英美子君）

日程第3「第3号報告 令和3年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件」の報告を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

それでは、第3号報告、令和3年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件を、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により報告いたします。

議案書の6ページを御覧ください。

款10・教育費、項2・小学校費の小学校管理事業、項3・中学校費の中学校管理事業でございますが、東能勢小学校、東能勢中学校のガス漏れ警報器取り替えについて、コロナ禍による部品の供給不足により調達に時間を要したため繰越したものでございます。

項5・社会教育費の図書館管理事業で

ございますが、消防設備の修繕について、コロナ禍による部品の供給不足により調達に時間を要したため繰越したものでございます。

同じくユーベルホール管理事業でございますが、給水槽加圧ポンプ交換工事について、コロナ禍による部品の供給遅延により、契約期間内での完了が困難となったため繰越したものでございます。

項6・保健体育費のシートス改修事業でございますが、温水プールの水溫調整弁取替工事について、コロナ禍による部品の供給遅延により、契約期間内での完了が困難となったため繰越したものでございます。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

日程第4「第4号報告 令和3年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件」の報告を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

それでは、第4号報告、令和3年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告いたします。

議案書の8ページを御覧ください。

款10・教育費、項1・教育総務費の小中一貫校施設整備事業でございますが、継続費総額の1億4,178万2,000円から支出済額及び支出見込額3,273万円を除いた残額1億905万2,000円を繰越したものでございます。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

日程第5「第1号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

第1号諮問、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして御説明させていただきます。

議案書9ページを御覧ください。

人権擁護委員の任期満了に伴いまして、委員の候補者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

本件は、令和4年12月31日をもって人権擁護委員の任期が満了するのに伴い、再度候補者として富永賀子氏を本町人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦いたしたく存じますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

なお、富永さんの経歴につきましては、お手元にお配りしている略歴書を御覧ください。

富永さんは平成28年より人権擁護委員として人権擁護に幅広く活躍いただいております。今後も委員として適切に対処していただける方であると存じますので、引き続き推薦をするものでございます。なお、任期は3年でございます。

よろしく御審議いただき御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（管野英美子君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり適任と認めること

に賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第1号諮問は原案のとおり適任と認められました。

日程第6「第25号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

おはようございます。

それでは、第25号議案、豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件について御説明申し上げます。

議案書の10ページから11ページ、概要説明書及び新旧対照表も併せて御覧ください。

提案理由でございますが、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

条例の改正内容について御説明申し上げます。

今回、条例第57条を改正するものでございますが、この条例改正により影響を受けるのは認可外の保育施設等の事業所であり、現在町内にはそのような事業所はございません。第57条は、特定子ども・子育て支援提供者である施設が施設等の利用費を保護者に代わって市町村から法定代理受領する場合に読みかえる規定でございます。今回の条例改正では、特定子ども・子育て支援提供者である施設が法定代理受領した場合

に、市町村及び保護者に対し、特定子ども・子育て支援提供証明書を交付することが義務付けられていますが、幼稚園、認定こども園などの施設については、事務の負担軽減を図るため交付を不要とするものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものとしております。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（管野英美子君）

日程第7「第26号議案 和解について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。

それでは、第26号議案、和解について、個人が所有する土地を町が使用したことに関し、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案書12ページから13ページを御覧ください。

一つ目の、和解の相手方は議案書に記載のとおりでございます。

二つ目の事案の概要ですが、個人が所有する土地に町が水道を布設し、及び維持管理用通路として使用するため、当該土地を買収することとしていましたが、土地の買収価格について土地の所有者と合意できず、一部の土地は、町に所有権移転ができないまま町が使用しておりました。このため、今回、当該土地について相手方と協議し、和解しようとするものでございます。

三つ目の和解の内容ですが、一つ目として、土地の所有者の相続人、その代理人である現在の土地の所有者及び豊能町は、町

が平成24年4月1日から平成31年3月31日までの間、次の土地776.32平方メートルを使用していたことを認めることとし、二つ目として、町は土地の所有者の相続人に対し、土地の使用料として105万6,210円を支払うものであります。また、三つ目として、町は土地の使用料について、土地の所有者の相続人の請求に基づき、請求があった日から30日以内に土地の所有者の相続人の指定する口座に送金するものであります。そして四つ目として、土地の所有者の相続人、その代理人で現在の土地の所有者及び町は、本和解で定めるもののほか、本件に関し何らの債権債務が存在しないことを相互に確認するものであります。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

日程第8「第27号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

おはようございます。

それでは、第27号議案、令和4年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の3ページを御覧ください。

令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ11億2,096万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億2,105万3,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の

金額は、4ページから5ページの「第1表歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

次に6ページを御覧ください。第2条といたしまして、地方債の追加補正でございます。「第2表 地方債補正」に記載のとおりでございます。公園施設災害復旧事業債につきまして、事業費が増額となったことに伴い補正するものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

最初に歳出について御説明申し上げます。13ページを御覧ください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の7. 基金管理事業でございますが、後に歳入のところで御説明申し上げます、ふるさと寄附金を積み立てるものでございます。

次に目6・企画費の2. 政策推進事業でございますが、豊能町のコンパクトスマートシティ化に向けて、昨年度の実証実験結果を反映し、町のニーズに合った実装化を進めるための費用を補正するものでございます。

款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費の1. 人件費事業及び14. 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などに直面する低所得の子育て層に対し特別給付金を給付するものでございます。

次に14ページを御覧ください。

目2・老人福祉費の10. 旧老人憩の家管理事業でございますが、旧老人憩の家について、民間での活用を行う際、用途変更の手續にかかる費用を補正するものでございます。

次に、15ページを御覧ください。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目2・予防費の3. 予防接種推進事業でございますが、風疹抗体検査ワクチン及び子宮頸がんワクチンの接種にかかる費用を補正するものでございます。

次に、4. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございますが、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を実施するための費用を補正するものでございます。

次に、目7・上水道費の1. 上水道事業補助事業でございますが、第26号議案で提案しております和解の際の費用について補正するものでございます。

次に、16ページを御覧ください。

款8・土木費、項1・土木管理費、目1・土木総務費の2. 土木事務事業でございますが、所有権確認等請求事件につきまして判決が確定したことに伴い、弁護士報酬などを補正するものでございます。

款10・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費の5. 学校教育充実事業でございますが、GIGAスクール教員用端末の購入費に係る費用を補正するものでございます。

次に、17ページを御覧ください。

款13・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目2・公園施設災害復旧費の1. 公園施設災害復旧事業でございますが、光風台6丁目緑地の災害復旧工事に係る費用を補正するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。10ページを御覧ください。

款16・国庫支出金、項1・国庫負担金、目2・衛生費国庫負担金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る国庫負担金でございます。

次に、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、政策推進事業に係るデジタル田園都市国家構想推進交付金でございます。

次に、目2・民生費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る国庫補助金でございます。

次に、目3・衛生費国庫補助金の1. 疾病予防対策事業費等補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、予防接種推進事業に係る国庫補助金でございます。

同じく2. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る国庫補助金でございます。

次に、11ページを御覧ください。

目6・教育費国庫補助金の6の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、8の公立学校情報機器整備費国庫補助金ともに、歳出のところで御説明申し上げました、学校教育充実事業に係る国庫補助金でございます。

款19・寄附金、項1・寄附金、目1・一般寄附金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、コンパクトシティの整備に係るふるさと寄附金について補正するものでございます。

款20・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財政調整として、573万5,000円を増額するものでございます。

次に、目3・ふるさとづくり基金繰入金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、政策推進事業に対して繰入

れを行うものでございます。

次に、12ページを御覧ください。

款23・町債でございますが、6ページの「第2表 地方債補正」で申し上げたとおりでございます。

簡単ではございますが、補正予算に係る説明とさせていただきます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

今回は、6月7日午前9時30分より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午前10時03分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

- 第2号報告 令和3年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件
- 第3号報告 令和3年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件
- 第4号報告 令和3年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件
- 第1号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第25号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第26号議案 和解について
- 第27号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 2番

同 3番